

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月27日
【会社名】	株式会社イトクロ
【英訳名】	ItoKuro Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山木 学 代表取締役 領下 崇
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	03-6230-1096（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高見 由香里
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	03-6230-1138
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高見 由香里
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成28年1月25日開催の当社第10回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年1月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査・監督機能の強化とコーポレートガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の透明性と効率性を高めることを目的として、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしたく存じます。

これに伴い、監査等委員会及び監査等委員に関する規定を新設するとともに、監査役及び監査役会に関する規定の削除及びその他関連する規定の内容を一部変更するものであります。

代表取締役の複数選任に伴い、関連する規定の内容を一部変更するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、監査等委員である取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条を変更するものであります。

なお、当該変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

上記各変更に伴う条数の変更を行うとともに、あわせて一部表現の変更、字句の修正を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山木学、領下崇、高見由香里の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、竹内克弥、中安祐貴、鈴木智也の各氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額1億円以内とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額480万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	82,272	2,090	305	(注)1	可決 96.70
第2号議案					
山木 学	84,337	25	305	(注)2	可決 99.43
領下 崇	84,337	25	305		可決 99.43
高見 由香里	84,336	26	305		可決 99.43
第3号議案					
竹内 克弥	84,335	27	305	(注)2	可決 99.43
中安 祐貴	84,317	45	305		可決 99.41
鈴木 智也	84,335	27	305		可決 99.43

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第4号議案	84,317	45	305	(注)3	可決 99.41
第5号議案	84,326	36	305	(注)3	可決 99.42

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上